葉　山　町
令和３年８月31日
記　者　発　表

町立小中学校における学校再開に向けた取組等について

現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増しており、本町においても、県全体の発生率を上回る数値を示している状況となっています。

そのような中、９月１日（水）から町立小中学校を再開するにあたり、感染対策を講じながら、学びを保障するため、以下の取組を実施いたします。

また、感染者が発生した場合の学級閉鎖等の休業措置については、以下の通りです。

１　学校再開向けた取組

（１）９月１日（水）～９月３日（金）午前短縮（小学校：３日は給食後下校）
（２）９月６日（月）～９月 10 日（金）短縮授業（１単位時間の短縮等）
（３）オンラインを活用した学習等の実施
　※陽性者、濃厚接触者、登校に不安を持つ児童生徒への対応
（４）９月 12 日（日）まで部活動の停止

２　感染者が発生した場合の学級閉鎖等の休業措置について

次の（１）～（４）のいずれかの条件に該当した場合、該当した日から一週間程度、学級閉鎖等の休業措置をとることとします。

（１）同一クラスから複数名の感染が判明した場合
（２）感染が確認された者が１名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数名いる場合
（３）１名の感染が判明するとともに、複数名の濃厚接触者が存在する場合
（４）その他教育委員会が必要と判断した場合

学校での活動の状況等を踏まえ、学校内で当該学級以外に感染が広がっている可能性が高いと判断された場合は、必要に応じて、学年単位又は学校全体の臨時休業を実施します。

学校再開後は、町内小中学校において、感染症予防対策を徹底し、家庭と連携を図りながら、児童生徒の学びの保障に努めてまいります。

担当　教育委員会学校教育課　濵名
電話　046-876-1111　内線 7220